

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

高田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

高田地区は高齢化率が全体で 24%を超えており、一人暮らしや老老世帯が増加しています。また健康体操や子育てサークルの活動、地域の各種イベント等、ボランティア活動が多数ありますが、利用施設や情報交換ができる交流の場が少ないこともあり、横のつながりが薄く担い手の確保や育成に悩んでいる現状があります。エリアの中で山坂と平地が分かれているため、それぞれに生活課題の違いも見られ、特に坂の多い住宅地に住む高齢者の中には、買い物等日常生活に不便を感じている方も多くいらっしゃいます。地下鉄開通後はマンション建設や道路拡張工事等で開発が進み、まちの状況も変わりつつあります。町会加入率も減少しているため、今後は社会からの孤立等、顕在化しにくい問題も増えていくように思います。地域課題の解消や安心できる暮らしへの取組みとして「ひっとプラン港北」や「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」等が行われていますが、ケアプラザも地域ケア会議や運営協議会、生活支援体制整備事業の協議体等を有効利用し、高齢に特化しない形での地域包括ケアシステムづくりを目指していきたいと考えています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域にとって最も身近な相談機関として、あらゆる世代、また種類の相談に対応していきます。各々の職員が専門性を発揮し情報共有しながら迅速に対応し、必要に応じて関係機関に的確につながります。またその後のフォローアップも欠かさぬよう心掛けます。日頃から民生委員はじめ関係各所と連携してケースの発掘（早期の相談対応）につなげる他、各種事業や広報紙でも相談窓口の存在を周知し、気軽に相談していただける雰囲気を作ります。

(2) 各事業の連携

地域包括ケアシステムの充実に向けて、所内各部門が情報共有し連携しながら事業を行っていきます。指定管理事業だけでなく、介護保険事業も含めた全体で地域課題に向き合い、それを解消するための手段について意見を出し合い、具体化していきます。各部門のネットワークを通して職員各々が関わりや人脈を深め、自らの職域を広げるよう努めます。自主事業や地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等、部門や職種を超えた連携・協働による事業実施を行っていきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

指定管理事業、介護保険事業とも基準上の配置を確実にいき、業務の安定を図ります。育成については職員として最低限必要な人権擁護や個人情報保護等といった内容は、定期的な研修の他にミーティング等で随時確認しながら、職員各々の意識を高く保持します。新入職員には入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施し、その後も定期的な法人及び職場内研修の実施や外部研修への参加機会を確保し、資質向上を図ります。実務経験を重ねた職員には専門職としてより高度なスキルが身に付けられるよう、職員各々のレベルに合わせて段階的に研修を受講させ、育成を行っていきます。また業務遂行に必要、或いは望ましい資格の取得、更新に係る費用は施設側で負担し、学習意欲や向上心を高めます。日頃から他部門と協働して事業を行うことで職員間の連携を深め、それぞれの職員の職務範囲を広げていきます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

「ひっとプラン港北高田地区計画」や「包括レベル地域ケア会議」等を中心として地域関係諸団体、医療機関、サービス事業者等と協働していきます。地区社協が主催する「地域活動団体懇談会」や子育て関係の施設・団体等で構成される「子育てネットワーク会議」とも引き続き連携し、ネットワーク構築を図ります。地区社協、民児協等への定例会にも引き続き出席し、関係強化を図ります。

(5) 区行政との協働

港北区は区政運営方針の施策として「協働で進めるまちづくり」を掲げ、地域主体での課題解決やまちづくりの支援を謳っています。地域が抱える問題点や住民の率直な声を直接聞くことができるのがケアプラザの強みです。よって区政をより分かりやすく地域に浸透させるとともに、地域の声を区政に活かすべく区につないでいくのもケアプラザの役割と考えています。高田地区は区内でも高齢化率が高く、相談が多数寄せられる一方で、子育てや障がいに関する相談も増加しており、全体として多様化、複雑化した課題や悩みを抱えながら生活していることが窺えます。このような生活課題に地域が一体となって取り組むのが「ひっとプラン港北」であり、「地域ケア会議」です。ケアプラザはそれぞれの取り組みのサポートスタッフ、また推進役として一定の成果があげられるよう努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

高齢者だけでなく、子ども、障がい児（者）など地域の方に、ケアプラザを知っていただき、利用していただく場の提供として地域の方々や団体と協働して、地域への関心を持ち愛着を深めることを目的とした「参加しやすい」「楽しむ」事業を実施します。地域課題へのアプローチと課題解決に向けた活動、ボランティアの発掘や育成につながる取り組みを実施します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

貸館利用団体として、地域に目を向けていただけるよう、また地域に貢献していただけるよう、各団体の特色にあった福祉保健活動の場を提供できるよう情報提供、情報収集に努めます。あわせて、ケアプラザ事業での福祉保健活動の場の提供や限られた時間でも対応できるような場の提供など様々な内容の福祉保健活動を準備しコーディネートします。貸館につきましては、分かりやすい予約状況表を作成、掲示し予約の取りやすい環境をつくります。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

新規ボランティアの募集、育成、活動の場を増やし、地域貢献への提案や紹介、地域を支える活動への参加を呼び掛けます。新規事業では、立ち上げから運営までに関わっていただき、地域住民主体の事業開催を目指します。また、複数の地域活動団体との協働にて団体間のボランティアコーディネートに努めます。ボランティア懇談会を実施し、ボランティア間での意見交換や交流の場を設けます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域活動団体の定例会や地域活動に積極的に参加し、情報収集及び情報の提供に努めます。貸館利用団体についても、情報収集、情報提供の他に活動内容の把握にも努め、地域アセスメントとし、地域支援へと繋げます。広報活動としましては、毎月発行の「高田つうしん」にて地域の活動、ケアプラザ事業の案内、福祉保健活動の紹介などをお伝えし、情報提供していきます。地域活動団体定例会など参加時にも、口頭やチラシでの周知をしていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

ケアプラザ全体で取り組む事業である為、各部門と連携をとりながら実施していきます。地域活動交流コーディネーターを始め、地域包括支援センターや居宅介護支援とも情報共有を図り、それぞれの部門から意見交換をし、事業の実施・改善に努めていきます。また、エリア内外に問わず地域団体や事業所とも連携強化をし、地域全体で事業推進体制を目指します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域のニーズ把握は、民児協や地区社協の定例会に出席し、情報収集を行っていきます。また、市内で地域活動・サービスリストのデータを閲覧するシステムを昨年度より開始している為、随時新しい情報が更新されるようにします。

施設内全体で地域アセスメントに取り組んでいく為、「地域支援記録」の運用の検討・実施に向け進めていきます。

(3) 連携・協議の場

住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることができることを目指すべく、地域ケア会議を開催します。個別の地域ケア会議で蓄積された地域課題を蓄積し、包括レベルでの地域ケア会議で協議していきます。

中核となる連合町内会や地区社協定例会は毎月実施されています。生活支援体制整備に関わる情報の共有を図り、今後も引き続き出席し、共催事業等に柔軟に対応していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

生活支援コーディネーター連絡会において意見交換しながら、広域の課題を把握し、その解決に向けた取組みについて協議していきます。

区内の生活支援コーディネーター・第1層コーディネーター（社協）・区と協働し、シニアボランティアポイントの周知や企業との連携を進めていき、生活支援体制整備事業の充実を図ります。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

様々な個別相談の対応を通じて、介護保険事業所やその他関係機関との連携による支援体制を構築していきます。今後は専門職だけでなく、町内会やボランティアなど地域住民主体の活動団体とも連携を密にし、幅広い相談と目的によって柔軟に対応できるようなネットワークの構築を図っていきます。

② 実態把握

市や区で実施している統計調査の把握や、総合相談を通じて得た個別ニーズを職員間で情報共有し、地域の実態把握に努めます。また地域交流部門や生活支援体制整備事業部門に寄せられる地域情報や課題についても共有し、地域の全体像を把握していきます。

③ 総合相談支援

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が維持できるように、3職種の専門性を活かしながら相談支援をしていきます。本人からの相談だけでなく、家族や地域住民が安心して相談ができる環境や職員の資質向上に努めます。また、介護保険サービスをはじめとした公的なサービスでは対応困難な個別課題も増加傾向にあります。様々な課題やニーズを把握し、行政の施策や地域での仕組みづくりに活かすことで『地域包括ケアシステム』の構築を目指していきます。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

・福祉サービスの利用契約支援のみならず、地域の身近な相談機関として地域住民が安心して自己選択できる支援を行っていきます。また認知症や様々な障がいによって不当な権利侵害や虐待などを防止できるような地域づくりを目指します。

・区や区社協と開催している『サポートネット』に参加し、専門職との連携も継続していきます。

・消費者被害の防止の為、地区の消費生活推進員の方々とともに啓発講座や注意喚起を行い、地域の方に理解していただけるよう支援していきます。

② 高齢者虐待への対応

・区主催の『高齢者虐待防止連絡会』への参加及び、関係機関との連携や対応する職員の資質向上を目的とした研修会なども行っていきます。区で作成されている『高齢者虐待防止ハンドブック』の活用や啓発の為、地域や事業所に向けて研修会を実施していきます。

・虐待のリスク要因でもある、介護者の孤立や負担軽減として『介護者のつどい』を区と協働で実施していきます。

③ 認知症

「認知症サポーター養成講座」を通じて、地域住民の方に認知症についての普及啓発を図ると共に、偏見をもたず、本人やその家族を温かく見守ってくれる応援者を増やしていきます。その為にも認知症サポーター養成講座を主催する側の「キャラバンメイト」の育成にも力を入れていきます。又、地域の方の居場所作りとして、気軽に通えるような「サロン」または「認知症カフェ」等を軌道に乗せ、交流の場の提供に力を入れていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

定例事業となっている民生・児童委員とケアマネジャーとの懇談会を通じて、引き続き連携推進を図っていくと共に、地域交流部門や生活支援体制整備事業部門とも協働して地域ネットワーク構築を図っていきます。その手段として、地域ケア会議等を活用して地域課題を抽出。その課題を通じて、医療・介護・地域との連携推進を図っていきます。又、ボランティア等の人材育成やインフォーマルなサービスの開発に力を入れていき、地域の方が寄り添える地域づくりを目指していきます。

② 医療・介護の連携推進支援

主に高田地区に事業展開しているケアマネジャーを呼んで、高田地域ケアプラザの協力医と共に事例を通じた検討会を開催していきます。一方、全区的にも多職種が集まり顔の見える関係作りを目指している高齢者支援ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、区役所、区内9包括共催）の研修会を通じて、医療・介護の連携推進を図っていきます。

③ ケアマネジャー支援

高田地区を担当しているケアマネジャーを対象に、事例検討会や研修の実施、制度や施策等に関する情報提供や、ケアマネジャー同士が情報交換できる場を提供していきます。又、ケアマネジャー主催のサービス担当者会議へ同席し支援方法の検討等に助言していきます。また困難ケースについては必要に応じて同行訪問等支援協力を行なっていきます。一方、全区的にも区内9包括合同、ガンバ港北、高齢者支援ネットワークと共催して研修会を開催しケアマネジャーの資質向上を図っていきます。

その他、区内包括合同にて、インフォーマル情報の更新を行ない、ケアマネジャー向けに交付していきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

個別地域ケア会議を四半期に1回、包括レベル地域ケア会議を年2回程度開催し、個別レベルにて地域課題を吸い上げ、包括レベルにてその課題を協議していく体制作りを目指します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

『できる限りできることは、本人が行う。』ことを基本に考え、本人の状態に合ったサービスが提供できているか、自立を妨げていないか確認し支援していきます。事業所からの報告、定期訪問（モニタリング）をしながら、本人の状況把握を行い、要介護状態になるのをできる限り防いでいけるよう努めていきます。インフォーマル情報の提供を行い、ケアプラザ事業・地域の催し物等への参加を勧めていきます。利用者やご家族が制度について理解し、サービスを活用して自立した生活が維持できるように支援していきます。支援計画書作成にあたっては、サービス利用が目的になっていないか、家族の意向のみ重視されていないか、本人が理解できる表現を使用しているか等に注意を払い、利用者の意欲が引き出せるような支援計画書を目指します。・マネジメントする側の職員も研修・講演会等に積極的に参加し、個々のスキル向上を目指します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

身近な場所（個人宅でのサロン2か所、坂上の集会所でのサロン）での健康づくりや生活機能の維持・向上に向けた介護予防に取り組めるきっかけづくりができるよう、ロコモ予防講座の開催、出張健康教育や個別相談に対応していきます。元気づくりステーション・介護予防活動グループへは、運営・活動の情報交換等を行い、活発な活動が継続できるよう支援していきます。また、今後は新たな担い手の発掘・活動できる人材育成を行い、活動できるよう支援していきます。

その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設関係法令や基本協定書に基づき、適正に施設の管理、運営を行ないます。職員一人ひとりが日常的に注意を払い、不良及び汚損箇所の早期発見、早期対応に努めます。日常清掃及び定期清掃、設備の保守管理等については業者委託にて行い、快適な利用環境を維持します。その他、建築基準法第 12 条に基づく建築物・建築設備定期点検等により施設の状態把握に努めます。施設・設備に不良箇所が発生した場合には、必要に応じて区と協議の上、速やかに修理・交換等の保全措置を行ないます。また備品台帳を完備し、適切に管理します。業者委託については法人内の関連施設と共に契約することでのスケールメリットを活用し、より高品質のサービスを安価に行えるよう努めていきます。

イ 効率的な運営への取組について

介護保険事業、指定管理事業ともに利用の向上を図るべく、地域や関係機関を通じて広く施設の活用を働きかけ、安定した収入と、利用者からの高い評価を得られるよう努めます。業務手順や分担を随時見直して業務の迅速さや正確さを向上させるとともに業務が効率的に進むよう努めます。職員一人ひとりが節電節水やりサイクルに積極的に取り組みます。また、コスト意識を高く持ち効率的に運営できるように、消耗品や設備保守料等も公正で安価に調達し、経費節減に努めます。

ウ 苦情受付体制について

苦情受付については各部門に苦情受付担当者を置き、苦情解決責任者は所長が担当し、その他に第三者委員を複数名配置する体制で対応します。その周知は施設内の掲示や配布書類への記載等により行い、施設だけでなく公的機関への申立てもできる旨を併せて説明し連絡先も紹介します。苦情または要望の把握は意見箱の設置の他、利用者へのアンケート等の各種調査や利用団体の代表者会議等により行ないます。苦情が寄せられた場合は速やかな対応に努め、苦情受付簿や対応した内容等を記録した苦情処理簿を作成し、苦情対応マニュアルに基づき誠意を持って解決に向けて取り組み、その後の再発防止や予防に努めます。また寄せられた苦情や要望、及び対応については館内の掲示板に概要を公表するなどして情報公開に努め、透明性があり地域に共感してもらえるよう心掛けていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年に2回、消防訓練を行い、職員の防災意識を高めるとともに、有事の避難誘導や非常通報、応急処置やAED操作等を冷静に行えるよう努めます。また、特別避難場所である施設の役割を周知し、災害時に的確な対応ができるよう努めるとともに、応急備蓄物資も必要数を整備します。日常から防犯、防災を心がけ、個人情報を含む機密文書の管理や保管場所の施錠、電気設備等のスイッチの停止などを確実にし、二次的な犯罪、災害の防止に努めます。不審者対応については警備会社直通の防犯ベルを設置し、被害の拡大を防ぎます。

オ 事故防止への取組について

事故防止に関しては職員にリスクマネジメントの考え方を周知徹底し、日頃から業務中の事故リスクをいかにして減らすかを考えます。具体的にはいわゆる「ヒヤリハット事例の対策」を中心として、職員会議やミーティングで随時対応を協議し、予見できる事故は徹底して防ぐよう心掛けます。単に事故を防止するだけでなく、安全管理の徹底はサービスの質を向上させる手段のひとつと捉え、安全な環境づくりを行います。また協力医や区役所等と連携し、感染症等の防止に努めます。事故発生時は対応マニュアルに従って迅速且つ適切な対応を心掛け、的確に関係機関へ報告しながら原因究明と対策の検討を早急に行ない、その後の事故防止に役立てていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護に対する基本方針」及び「緑峰会の保有する個人情報の保護に関する規定」に基づき、個人情報及び文書等の管理を徹底します。職員については採用時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務付けていますが、その後も定期的に研修を行い、意識を常に高く保持するよう指導していきます。個人情報を取扱う際は緊張感を持って細心の注意を払い、同意のもとでの最低限の使用にとどめ、二次利用することのないよう徹底します。ケースファイル等個人情報を含む書類は施錠のできる保管庫で管理し、担当者が必要時のみ開けることとし、原則として持ち出しは禁止します。またコンピュータによる情報管理も重要なものはサーバー機にて行い、個別のパソコンには各々パスワードを設定し、盗難時や災害時の情報流出・紛失等の被害を最小限に止めます。

キ 情報公開への取組について

施設の事業内容等を記載した広報紙を毎月発行し、より多くの情報をタイムリーに届くようにしています。今後も町内会の回覧板や掲示板への掲出、金融機関や店舗等への設置を依頼し、地域に情報が行き渡るようにしていきます。また、施設の受付カウンターや法人ホームページにて、事業概要や運営状況を公開し、安心して施設をご利用いただけるよう心掛けています。ご意見箱や利用者アンケート等で寄せられた要望や苦情については、引き続き館内掲示板で公表する他、利用者会議等でも周知していきます。利用サービス等への情報開示の申出がなされた場合には、当施設の情報公開規程に則り、迅速かつ的確に対応するよう努めます。

ク 人権啓発への取組について

疾病や障がいに関する偏見や、社会的身分や出身への差別など、あらゆる人権問題はケアプラザの事業運営のみならず地域包括ケア推進の妨げになると考えます。職員に対して研修を行い、正しい知識を得て理解を深めた上で担当する各種事業においても積極的・継続的に啓発を行っていくよう指導します。また日頃から公正な職務態度や接遇、言葉遣いを心掛け、利用者や相談者等に要らぬ誤解や不快感を与えないよう注意します。職員間においても各種ハラスメントの防止に努め、良好な職場環境の維持に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

館内で発生するゴミの減量化に努力し、出ってしまったものについては確実に分別し、リサイクルできるものは資源として再利用できるようにするなどの取り組みを行います。日頃から節電、節水に努め、省資源、省エネルギーを心がけます。温暖化防止や空気清浄等に効果があるとされる緑化の推進については、敷地面積の関係上規模の大きなものには制約がありますが、比較的簡単にできるプランターの設置などで対応し、視覚的にも彩りを添えていきます。また大気汚染や騒音を軽減するため、車両のアイドリングストップを推進します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

介護予防支援業務は、看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士で業務にあたります。看護師を中心にしながらも3職種が連携、共同で取り組んでいきます。

《目標》

【介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント】

・『できる限りできることは、本人が行う。』ことを基本に考え、本人の状態に合ったサービスが提供できているか、自立を妨げていないか確認し支援していきます。事業所からの報告、定期訪問（モニタリング）をしながら、本人の状況把握を行い、要介護状態になるのをできる限り防いでいけるよう努めていきます。インフォーマル情報の提供を行い、ケアプラザ事業・地域の催し物等への参加を勧めていきます。利用者やご家族が制度について理解し、サービスを活用して自立した生活が維持できるように支援していきます。支援計画書作成にあたっては、サービス利用が目的になっていないか、家族の意向のみ重視されていないか、本人が理解できる表現を使用しているか等に注意を払い、利用者の意欲が引き出せるような支援計画書を目指します。

・マネジメントする側の職員も研修・講演会等に積極的に参加し、個々のスキル向上を目指します。

【地域包括支援センター内の連携】

月1回定期的にミーティングの機会を持ち、業務の進捗状況の確認と業務内容の共有化を図ることで、情報を共有し協力体制を整え、各職種が専門性を発揮しながらもチームとして効率的・効果的な業務を行えるようにしていきます。

【給付管理業務】

委託先居宅介護支援事業所・サービス事業所とは紙面にて実績、状況を確認し、複数職員で給付管理データの作成・確認作業を行っていきます。

【研修体制】

健康福祉局や区等が主催する研修・講演会に積極的に参加し、個々のスキル向上を目指します。研修後は内容を共有化することで、地域包括支援センター全体のスキル向上を図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費…担当地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターを含む5職種間で情報共有を図り、協働して行う事業を通じて地域の特性を把握し活かせるよう展開してきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
160	160	160	160	160	160
10月	11月	12月	1月	2月	3月
160	160	160	157	157	157

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：常勤 1 名（介護支援専門員を兼務）
 介護支援専門員：常勤 3 名（専従 2 名、兼務 1 名）

《目標》

- 連携を図り、サービスの質向上
 - ・ 事業所内での連携
 個々の介護支援専門員の利用者の大きな状態変化を担当職員以外でも対応できるように、職員間で報告連絡をこまめに行い、利用者の緊急時の要望に担当職員以外でも対応できるようにします。
 - ・ 他職種、他事業所との連携
 必要に応じて各サービス事業所の担当者との連携を密にし、利用者への支援内容の確認・ケアの統一を行い、最も適切なサービスが提供できるよう努めます。
- 専門分野の知識の向上
 - ・ 研修には積極的に参加し、介護支援専門員としての専門性を高めていきます。また、知識の向上のみでなく、他事業所のケアマネジャー等との情報交換の場としていきます。
 - ・ 研修会での内容や最新情報等は事業所内で共有できるようにしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 交通費・通所のサービス実施地域を超える地域に訪問し、出張する必要がある場合

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域包括支援センター併設事業所という性格を生かし、密に連携を取りながら、緊急、困難ケース等について迅速に対応していきます。
- 地域ケアプラザ内の地域交流部門より、地域のインフォーマルサービス（ボランティア活動等）についての情報を取得し、また、地域交流部門にも協力してもらいながら地域の社会資源を有効活用していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	75	80	85	90	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	100	100	100	100	100

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成 ● 介護に係る相談援助
- 機能訓練（日常動作訓練） ● 介護サービス（移動や食事、排泄の介助）
- 健康状態の確認 ● 送迎 ● 食事 ● 入浴 ● 口腔ケア
- 集団でのレクリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要介護1）	692円（要介護2）	816円
（要介護3）	947円（要介護4）	1,076円
（要介護5）	1,205円	
- サービス提供体制加算 20円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の5.9%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 100円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名 ● 介護職員 常勤4名 非常勤12名
- 看護師 非常勤5名

《目標》

- 利用者が自立した日常生活を送れる為の支援を行う。
- 利用者が楽しく利用して頂くことを念頭に置き、季節に即した行事レクを企画・実行していく。また、麻雀、囲碁、将棋、音楽療法などの専門的なボランティアに積極的に活動して頂き、利用者の個別のニーズに応じていく。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるように心掛けていく。
- 職員の研修等を行い、介護の知識や技術の向上を図る。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 毎月の行事レクリエーションの実施。
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：豆まき 3月：お花見）

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
650	676	676	676	700	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月
700	700	650	650	650	700

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 第1号通所事業サービス計画の作成 ●介護に係る相談援助
- 機能訓練（日常動作訓練） ●介護サービス（移動や食事、排泄の介助）
- 健康状態の確認 ●送迎 ●入浴 ●食事 ●口腔ケア
- 集団連クリエーション、創作活動等の機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度利用の場合） 1,766円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 3,621円
- サービス提供体制加算（I）イ
 - （事業対象者又は要支援1・2で週1回程度の利用の場合） 78円
 - （事業対象者又は要支援2で週2回程度利用の場合） 155円
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の5.9%
- 食費負担 700円
- 口腔ケア用歯ブラシ（1本） 100円～450円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 生活相談員 常勤2名 ●介護職員 常勤4名 非常勤12名
- 看護師 非常勤5名

《目標》

- 利用者のケアプランに基づき、第1号通所事業（横浜市通所事業相当サービス）の役割を把握した上で、その目標の達成に向け支援する。
- 利用者の臨時利用や送迎時間の変更など、利用者の家族のニーズにも柔軟に対応できるように心掛けていく。
- 職員の研修等を行い、介護の知識や技術の向上を図る。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 毎月の行事レクリエーションの実施
 （5月：演芸大会 7月：納涼会 9月：運動会 10月：外食レクリエーション
 12月：クリスマス会 1月：初詣 2月：豆まき 3月：お花見）

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

平成30年度「横浜市高田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,892,986		14,892,986	14,892,986	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	139,570		139,570	139,570	0	
収入合計	18,620,056	0	18,620,056	18,620,056	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,073,200	0	10,073,200	0	10,073,200	
本俸	6,477,245		6,477,245	0	6,477,245	基本給
社会保険料	719,856		719,856	0	719,856	健康保険、雇用保険、厚生年金等
手当計	2,814,735		2,814,735	0	2,814,735	調整手当、期末手当、住宅手当等
健康診断費	22,000		22,000	0	22,000	健康診断受診料
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	0	6,000	共済掛金
退職給付引当金繰入額	18,364		18,364	0	18,364	退職給付引当金
その他	15,000		15,000	0	15,000	インフルエンザ予防接種料
事務費	975,000	0	975,000	0	975,000	
旅費	17,400		17,400	0	17,400	会議等交通費
消耗品費	259,800		259,800	0	259,800	玄関マット、洗剤、消臭剤、ペーパータオル等
会議賄い費	500		500	0	500	飲料
印刷製本費	11,300		11,300	0	11,300	名刺、封筒
通信費	70,700		70,700	0	70,700	電話代、郵送料
使用料及び賃借料	9,600	0	9,600	0	9,600	
横浜市への支払分	9,600		9,600	0	9,600	自動販売機目的外利用料
その他	0		0	0	0	
備品購入費	273,000		273,000	0	273,000	調理道具、食器、蛍光灯、清掃用品等
図書購入費	5,000		5,000	0	5,000	書籍
施設賠償責任保険	96,100		96,100	0	96,100	施設賠償責任保険料
職員等研修費	10,800		10,800	0	10,800	研修参加費
振込手数料	500		500	0	500	振込手数料
リース料	88,400		88,400	0	88,400	なし
手数料	1,000		1,000	0	1,000	なし
地域協力費	5,000		5,000	0	5,000	なし
その他	125,900		125,900	0	125,900	コピー用紙、訪問時駐車料等
事業費	292,000	0	292,000	0	292,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
指定管理料充当 事業	250,000		250,000	0	250,000	自主事業経費
管理費	6,474,000	0	6,474,000	0	6,474,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	3,459,568	0	3,459,568	0	3,459,568	光熱水費
電気料金	998,376		998,376	0	998,376	
ガス料金	373,831		373,831	0	373,831	
水道料金	2,087,361		2,087,361	0	2,087,361	
清掃費	1,344,985		1,344,985	0	1,344,985	日常清掃費
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算：指定額
機械警備費	133,878		133,878	0	133,878	機械警備費
設備保全費	967,569	0	967,569	0	967,569	
空調衛生設備保守	292,410		292,410	0	292,410	空調設備保守料
消防設備保守	47,780		47,780	0	47,780	消防設備保守料
電気設備保守	37,269		37,269	0	37,269	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	40,613		40,613	0	40,613	害虫駆除費
駐車場設備保全費	0		0	0	0	なし
その他保全費	549,497		549,497	0	549,497	自動ドア、昇降機、ボイラー保守料
共益費	0		0	0	0	なし
その他	94,000		94,000	0	94,000	ルート回収費
公租公課	805,856	0	805,856	0	805,856	
事業所税			0		0	
消費税	805,856		805,856	0	805,856	消費税
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	18,620,056	0	18,620,056	0	18,620,056	
差引	0	0	0	18,620,056	18,620,056	

自主事業費収入	250,000		250,000	0	250,000	自主事業費
自主事業費支出	250,000		250,000	0	250,000	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市高田地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,386,000		23,386,000		23,386,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	199,000		199,000	199,000	0	
収入合計	29,525,000	0	29,525,000	199,000	29,326,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,514,000	0	25,514,000	0	25,514,000	
本俸	10,777,014		10,777,014		10,777,014	基本給
社会保険料	3,307,203		3,307,203		3,307,203	健康保険、雇用保険、厚生年金等
手当計	11,055,021		11,055,021		11,055,021	調整手当、期末手当、住宅手当等
健康診断費	29,295		29,295		29,295	健康診断受診料
勤労者福祉共済掛金	306,520		306,520		306,520	共済掛金
退職給付引当金繰入額	0		0		0	退職給付引当金
その他	38,947		38,947		38,947	インフルエンザ予防接種料
事務費	965,000	0	965,000	0	965,000	
旅費	26,500		26,500		26,500	会議等交通費
消耗品費	124,600		124,600		124,600	玄関マット、ペーパータオル等
会議賄い費	0		0		0	なし
印刷製本費	11,300		11,300		11,300	名刺、封筒
通信費	134,900		134,900		134,900	電話代、郵送料
使用料及び賃借料	9,600	0	9,600	0	9,600	
横浜市への支払分	9,600		9,600		9,600	自動販売機目的外使用料
その他	0		0	0	0	
備品購入費	64,700		64,700		64,700	事務用品、蛍光灯等
図書購入費	5,000		5,000		5,000	書籍代
施設賠償責任保険	20,100		20,100		20,100	施設賠償責任保険料
職員等研修費	35,000		35,000		35,000	研修参加費
振込手数料	500		500		500	振込手数料
リース料	504,100		504,100		504,100	なし
手数料	1,000		1,000		1,000	なし
地域協力費	0		0		0	なし
その他	27,700		27,700		27,700	広告掲載料、訪問時駐車料等
事業費	1,170,000	0	1,170,000	0	1,170,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	80,000		80,000		80,000	自主事業経費
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算：指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算：指定額
管理費	1,876,000	0	1,876,000	0	1,876,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算：指定額
光熱水費	1,074,600	0	1,074,600	0	1,074,600	光熱水費
電気料金	315,391		315,391	0	315,391	
ガス料金	116,691		116,691	0	116,691	
水道料金	642,518		642,518	0	642,518	
清掃費	357,527		357,527		357,527	日常清掃費
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
機械警備費	35,587		35,587		35,587	機械警備費
設備保全費	257,195	0	257,195	0	257,195	
空調衛生設備保守	77,728		77,728		77,728	空調設備保守料
消防設備保守	12,700		12,700		12,700	消防設備保守料
電気設備保守	9,906		9,906		9,906	電気設備保守料
害虫駆除清掃保守	10,795		10,795		10,795	害虫駆除費
駐車場設備保全費	0		0		0	なし
その他保全費	146,066		146,066		146,066	自動ドア、昇降機、ボイラー保守料
共益費	0		0		0	なし
その他	25,091		25,091		25,091	ルート回収費
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	29,525,000	0	29,525,000	0	29,525,000	
差引	0	0	0	199,000	199,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市高田地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3442		3442	16885		16885	74738		74738	5647		5647
	その他	6310	0	6310	97	0	97	5114	0	5114	870	0	870
	介護予防ケアマネジメント費	6310		6310			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
	食費等			0			0	5114		5114	870		870
	認定調査料			0	97		97			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
収入合計(A)		9752	0	9752	16982	0	16982	79852	0	79852	6517	0	6517
支出	人件費			0	13643		13643	60172		60172			0
	事務費			0	2056		2056	12981		12981			0
	事業費			0	1113		1113	12930		12930			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	6310	0	6310	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	6310		6310			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
支出合計(B)		6310	0	6310	16812	0	16812	86083	0	86083	0	0	0
収支 (A) - (B)		3442	0	3442	170	0	170	286	0	286			

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

※ 「介護予防支援」について、包括支援センター職員が兼務のため、経費は包括に計上。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男性向けサロン	<p>【対象者】 地域一般（男性）</p> <p>【目的】 自宅にこもりがち、仲間作りをしたい、運動器具を使用し体を動かしたい男性向けの居場所づくり</p> <p>【実施内容等】 運動指導員のもと、マシントレーニング等を行う</p>	毎月第3土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たかたの丘サロン	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 ケアプラザまで足を運ぶことが困難な方等への居場所づくり</p> <p>【実施内容等】 茶話会が中心。会の終わりには歌を歌う。 在宅支援サービスなど各種相談に対応できるよう、包括支援センターも参加。</p>	毎月第1金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えがおカフェ	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域でいつまでも元気であるために、毎月講座やイベントを行い、笑顔で元気になれるサロンを目指す。</p> <p>【実施内容等】 13:00～14:00 講座やイベント 14:00～15:00 どなたでもご利用できるカフェスペース</p>	毎月第4水曜日 (8月・12月は除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活教室	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 安心・安全な老後の準備の為の講座を開催。</p> <p>【実施内容等】 2回シリーズとして、テーマ別に講座を開催。 5/17(木) エンディングノートの使い方 5/27(日) 相続・遺言・後見のお話</p>	平成30年5月

平成30年度 自主事業計画書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
心の癒し講座 (仮)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 普段の生活での不安や悩みを語り合い、心を癒していくイベント。</p> <p>【実施内容等】 生花を使い、フラワーアレンジメントを行う。また、リラックスできる茶話会を準備し、語り合う。 初の試みの為、どれだけのニーズがあるか検討し、ニーズがあればシリーズ化を検討予定。</p>	平成30年10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
消費生活啓発講座	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 消費者被害の予防・啓発の為。</p> <p>【実施内容等】 高田地区消費生活推進員の方々と協力し、地域への予防・啓発を促す。</p>	平成30年11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽楽ウォーキング	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 ウォーキングを始めるきっかけとなることを目的とする。</p> <p>【実施内容等】 高田地区保健活動推進員との共催事業。港北ボランティアガイドの方々にも参加していただく。</p>	4/20・5/18・ 6/15・7/20・ 9/21・10/19・ 11/16・12/21・ 1/7・3/15予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たかたべり～ず	<p>【対象者】 個別支援級在籍児</p> <p>【目的】 区内の地域活動ホームの協力のもと、障害のある子どもたちが身近な地域の人々と交流したり、有意義な余暇を過ごす機会を身近な場所で提供することで障がい児の社会参加の促進と家族の負担軽減が主な目的。</p> <p>【実施内容等】 高田地区社会福祉協議会共催の学齢障がい児余暇支援事業。個別支援級在籍小学生を対象に実施。</p>	8/20. 8/21・11月・ 2月予定

平成30年度 自主事業計画書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミュージック ガーデン	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 音楽を通じて、地域の方との交流を深める</p> <p>【実施内容等】 地域にお住まいの方より、ご自身のコレクションであるレコードを活用したサロンを開催。</p>	9/1・12/9・3月 予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康測定会	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 健康づくりのきっかけや継続していく励みとなるよう、地区における健康測定会を開催。</p> <p>【実施内容等】 保健活動推進員共催事業。各測定器を用意し個々の健康管理を促す。保健活動推進員が主体となり事前準備から当日の進行を行い、ケアプラザがサポートする。</p>	7月14日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい広場 「そば」	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域の方が気軽に集まれる場所、世代を問わず異世代の交流ができ、外出機会や交流機会のきっかけとなることを目的とする。</p> <p>【実施内容等】 ケアプラザ利用活動団体に、そば打ちをしていただき、地域の方へ提供する。</p>	12月1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスコン サート	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 中学校が高台にあり高齢者には行きにくいことや、日頃中学生との関わりが薄い方々にも地域学校の活動を知っていただく機会として開催。</p> <p>【実施内容等】 高田中学校吹奏楽部による地域向けコンサート。</p>	12月15日

平成30年度 自主事業計画書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たかた寄席	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域で活動している団体（慶應義塾大学落語研究会）に依頼し落語を披露していただく。普段遠出ができない方にも地域で寄席の雰囲気味わっていただく。地域学校の活動を知る機会として開催。</p> <p>【実施内容等】 慶應義塾大学落語研究会による寄席。</p>	2月16日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声ラララ	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 多世代が集まり「歌」を通して交流する場とする。</p> <p>【実施内容等】 貸館利用団体との共催事業。季節に合った歌を歌う。</p>	4/23・7/23・ 10/22・1/28

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほくからふる	<p>【対象者】 区内在住の障がい児</p> <p>【目的】 対象学年を設定したニーズに合わせた内容で実施。</p> <p>【実施内容等】 新吉田、下田、樽町、日吉本町、新羽、高田ケアプラザ6館での共催事業。</p>	6/23・10/2・1/26

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおぞら会自動車ぽっぽ共同事業	<p>【対象者】 障がい児</p> <p>【目的】 メンバー減少傾向にあるあおぞら会自動車ぽっぽへの支援を行い、立て直しに協力していく。自主レクレーションへの協力と共催事業実施を通してメンバーの障がい支援のスキルアップへ繋げる。</p> <p>【実施内容等】 障がい者地域訓練会との共催。</p>	7/8・3/17

平成30年度 自主事業計画書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地場野菜試食会	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地場野菜を使ったレシピを（特に）子育て世代へ伝える。同時に地産地消のPRも行う。</p> <p>【実施内容等】 ケアプラザ駐車場を利用して、地場野菜をレシピの紹介をする。</p>	6/29・7/6・7/13・ 11/30・12/7・ 12/14（6回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
館内大掃除	<p>【対象者】 貸館利用団体</p> <p>【目的】 貸館利用団体の福祉保健活動の一環としてケアプラザ貸館部分の大掃除を行う。清掃終了後、交流会を実施し団体間の関係作りに繋げる。</p> <p>【実施内容等】 貸館利用団体によるケアプラザ貸館部分の大掃除。清掃終了後、交流会を実施。</p>	平成30年12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高田地区 介護者のつどい	<p>【対象者】 介護者・介護者OB</p> <p>【目的】 介護者支援（介護者の介護負担軽減や介護者同士の仲間づくり）</p> <p>【実施内容等】 介護者・介護者OB・専門職による意見交換及び情報交換。年1回施設見学を実施。</p>	毎月第2木曜日 （8月は休会のため 年11回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市高田地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
利用者会議	貸館利用団体	0	地活	0	0	0	0	0	
	40名程度		包括						
	0円		介護						
			生活						
男性向けサロン	地域一般	7200	地活	7200			7200		
	5名程度		包括						
	100円		介護						
			生活						
たかたの丘サロン	地域一般	18000	地活	18000			18000		
	15名程度		包括						
	100円		介護						
			生活						
えがおカフェ	地域一般	45000	地活	20000		15000	30000		
	20名程度		包括						25000
	100円		介護						
			生活						
終活教室	地域一般	20000	地活	6000			20000		
	50名程度		包括						
	300円		介護						
			生活						14000
心の癒し講座(仮)	高齢者対象	20000	地活	6000			20000		
	20名程度		包括						14000
	300円		介護						
			生活						
高田地区 介護者のつどい	地域一般	0	地活	0	0	0	0	0	
	10名程度		包括						
	0円		介護						
			生活						
消費生活啓発講座	地域一般	0	地活	0	0	0	0	0	
	40名程度		包括						
	0円		介護						
			生活						
		0	地活						
			包括						
			介護						
			生活						
		0	地活						
			包括						
			介護						
			生活						